

# 消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～

岡山市消費生活センター  
平成30年10月23日  
(平成30年9月受付分)



平成30年9月に岡山市消費生活センターが受け付けた未成年者の契約トラブルは、2件でした。今回は(独)国民生活センターの子どもサポート情報第135号を情報提供します。

## ◆そのサイト大丈夫？悪質な通販サイトに注意しましょう

(事例1)息子がスポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。入金後は業者からメールも来ない。サイトにある業者の住所や電話番号はでたらめのようなのだ。(当事者：中学生 男性)

(事例2) SNS の広告から見たサイトで、「定価8万円の革のバッグが今なら約8千円」とあったので、注文して代引きで支払った。開封したところ、申し込んだものとは違うビニール製のバッグが入っていた。その後、連絡が取れない。(当事者：学生 女性)



## ✓ アドバイス

- インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」等のトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。
- 「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報(運営者氏名、住所、電話番号)が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が銀行振込のみ」等の場合は注意が必要です。
- 支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。
- 困ったときは、一人で悩まず、消費生活センターへ相談しましょう。

※(独)国民生活センター「子どもサポート情報 第135号」より抜粋

年齢	相談内容
18	Q：SNSで知り合った相手に誘導された会員サイトで、後でお金が戻ってくると説明を受け保証サービス料を支払ったが返金されない。 A：未成年者契約の取り消しをするので、○日までに返金してほしい旨のメールを出してはどうか。返金されない場合は再度センターに相談してください。

**LINE@で情報発信します！**

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、  
[友だち]>[友だち追加]>[QRコード]で  
左のQRコードを読み取ってください。

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号  
(市役所本庁舎2階)



ひとりで悩まず、まず相談！！

相談電話：086-803-1109

相談受付：月～金 9時～16時(祝日、年末年始は除く)